

令和4年第1回鹿追町議会定例会会議録

1 議事日程 第2号

日時 令和4年3月16日(水曜日) 午前10時00分 開議

場所 鹿追町議会議場

日程 1 一般質問

3番 畑 久雄 議員

8番 狩野 正雄 議員

2番 山口 優子 議員

2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員 (11人)

1番 清水 浩徳議員 2番 山口 優子議員 3番 畑 久雄議員

4番 台蔵 征一議員 5番 加納 茂議員 6番 上嶋 和志議員

7番 川染 洋議員 8番 狩野 正雄議員 9番 埴渕 賢治議員

10番 安藤 幹夫議員 11番 吉田 稔議員

4 欠席議員 (なし)

5 本会議に説明のため出席したもの

町 民 喜井 知己

教育委員会教育長 大井 和行

6 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副 町 長 松本 新吾

総 務 課 長 渡辺 雅人

総務課財政担当課長 葛西 浩二

企 画 課 長 草野 礼行

農業振興課長	檜山敏行
農業振興課環境保全センター担当課長	城石賢一
商工観光課長	松井裕二
建設水道課長	大上朋亮
瓜幕支所長	東原孝博
総務課課長補佐兼総務係長	萩生田訓考

7 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学校教育課長	宇井直樹
--------	------

8 議会事務局職員出席者

事務局長	坂井克巳
書記	高瀬俊一

令和4年3月16日（水曜日）午前10時00分 開議

○議長（吉田稔）

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程1

一般質問

○議長（吉田稔）

日程1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、発言を許します。

3番、畑久雄議員。

○3番（畑久雄）

ただいま議長の了解を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

標題、チョウザメ事業の事業計画、経営の方向について。

町長に答弁をお願いするものであります。

要旨、町環境保全センターの価値ある事業の一つとして、チョウザメの養殖事業について様々な観点からお伺いいたします。

この事業は、平成26（2014）年から7年経過し、養殖数の増加とともに池の増加等、難しい課題もあると推察いたします。

先日、同一の事業を行なっている他町の取組について新聞報道があり、その難しさを知ることができました。それが広く町民の心配となり、お伺いする次第です。

通常、一般的な考え方として事業を行う場合は、少なくとも10年間ほどの事業計画によりその推移、資金、資産等、経営方針を明確に持ち事業を行うものであります。

このチョウザメ事業の重要性から以下三点についてお伺いいたします。

1、初期より現状はどう推移しているか。

2、現状を考え、今後の事業計画は。

3、生き物であり、自然減少もあるが、今後の経営計画を年度別にお示しいただきたい。養殖数、売上額、どのような加工品を作っていくのか。また、そのための準備や具体性、例えば経費、人件費、飼料代、研究費、管理費等であります。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（吉田稔）

畑議員に申し上げます。

2問続けてお願いします。

○3番（畑久雄）

申し訳ございません。

第2問、道の駅しかおい直売会の今後の方向について。

町長にお伺いいたします。

要旨、町政執行方針の中には一文字たりとも触れられておりません。実に寂しい感じがありました。道の駅しかおいは、道の駅に指定（2003年8月）されてから18年が経過し、周囲の町ではそれぞれ集客が見られ、国道274号線から国道241号線に流れが変化しつつあり、コロナ禍で来客者数、売上額も減少している現状であります。

道の駅しかおいは、町の入口の商業施設として、役場、町民ホール、神田日勝記念美術館等がある一等地に位置しており、観光案内も兼ねる複合的施設を考える時期ではないでしょうか。

町の発展を推進していく商業施設として、道の駅の充実を考えていく必要があると思います。

以下三点についてお伺いいたします。

1、道の駅しかおいの今後の方向性は。

2、町民が多くの商品を考え、棚が狭くても出品しており、もっと本腰を入れるべきではないだろうか。

3、町民の思いを取り入れ、早急に計画立案に取り組むべきではないのでしょうか。

以上です。

○議長（吉田稔）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

畑議員からは、「チョウザメ事業の事業計画、経営の方向について」、それともう一点、「道の駅しかおい直売会の今後の方向について」大きく二点の御質問をいただきました。

まず、一つ目の項目の「チョウザメ事業の事業計画、経営の方向について」、内容を三点御質問いただきましたので順次お答え申し上げます。

チョウザメ養殖事業は、平成26年4月から環境保全センター研究棟において水槽10槽に、0歳から3歳のチョウザメ284尾を養殖することから事業を開始しております。

現在の養殖施設につきましては、研究棟のほかに養殖用ハウスを平成 27 年度・28 年度に建設し、平成 29 年度・30 年度には外池 8 槽の整備を行なっております。また、平成 29 年度に新得町屈足旧岩松養魚場を取得、翌 30 年度にはフェンス等の整備をしております。ここについては河川からの豊富な水量、それから適切な水温により、より良い養殖の環境になっていると思っております。

まず、一点目の「初期より現状はどう推移しているのか」についてであります。

当初から平成 28 年度までに 1,564 尾の稚魚を購入しまして、平成 29 年度及び平成 30 年度には 6,050 尾のふ化に成功しております。また、令和 2 年度においても、北海道大学から受精卵の寄贈を受けて 3,400 尾のふ化を行なっております。北海道大学の足立教授の指導を受けながら、試行錯誤を繰り返しながら全体の養殖数の調整も必要ですのでこういったことを行なっています。

現在持っている全体の施設、これで適切に管理できる個体数でありますけれども、将来的なことを考えますと当歳魚で 500 尾くらい、全体養殖数では 3,600 尾程度と設定して、計画的に事業を進めているところであります。

次に二点目の「現状を考え、今後の事業計画は」ということではありますが、まず、魚肉としての出荷ですけれども 3 歳から 4 歳ぐらいで雌雄判別、オス、メスの判別を行いまし、オスと判別した個体及び飼育数の調整で魚肉用とした個体については、大きさにもよりますけれども、6 歳までに出荷する方針で進めてまいりたいと思っております。

鮮魚の取り扱いですけれども、ここ 2 年くらいは新型コロナウイルス感染症の関係でなかなか町内の飲食店での利用ができない状況ですけれども、引き続き町内の利用に加えて、今後は管内外のホテル、飲食店に販路を拡大したいと考えております。

このことはここ 2、3 年で 6 歳ぐらいに達する数がまあまあ数が出てきますので、そういった形で魚肉の活用を進めて行く必要があると思っております。また、さらにフィレ肉加工、切り身等、冷凍であればお土産、ふるさと納税返礼品としても活用できるのではないかとということで、これらも検討してまいりたいと思っております。

また、キャビアの状況ですが、今年度は 40 尾程度の検卵をすでに実施しております。

キャビアの採取が近い魚については、なるべく早い時期に岩松養魚場に魚を移して自然の環境に少なくとも 2～3 年慣らす方式を今とっております。こういったことでだんだん環境に適合して検卵で良質な卵に近づいていることは確認されておりますが、まだ採取可能な状態、大きさでいうと粒径 2.7 ミリメートル以上、そのほかの状況もありますけれど

も、この大きさにまだ達していないと報告を受けています。もう少し時間が必要と思っておりますけれども、いずれにしても採取後に備えて、ただ取ればよいということではないのでキャビア加工が必要になりますので加工のノウハウを持つ事業者等といろいろ相談をして、そういったことの準備を進めております。

検卵は春と秋に行うことができるということですので、ただ水温が10度以上ということも言われておりますので、この春先にも検卵を実施して、もし取れるとしたら採取は冬と聞いておりますので、そういった形で準備を進めていきたいと思っております。

次に、三点目の「今後の経営計画を年度別」ということをございます。

令和10年度までの事業計画については、一昨年、令和2年6月の全員協議会において「チョウザメの養殖計画」ということでお示し、御説明していただいているところであります。

また、一方で、ここ2年間の長期にわたる新型コロナウイルス感染症等の影響もありまして、全体の事業計画の見直しも必要と考えているところであります。

先ほどお話ししました魚肉の活用、あるいはキャビア採取見込み、加工品の開発計画、こういったことも踏まえまして今年度の実績等も併せて、令和4年度中に新たな収支計画を御提示させていただきたいと考えております。

また、「加工品」「そのための準備や具体性は」ということで、平成29年度から30年度、この2年間で鹿追町、鹿追町チョウザメ研究会、それから公益財団法人とかち財団の三者による「チョウザメを原料とする加工品の開発」と題した共同研究が行われておりまして、報告書も出ております。

この研究ではキャビアの加工のほか、魚肉の加工品の試作検討の結果が報告されており、何種類か私も報告書を見ましたけれども、一部については価格の設定等まだまだ課題はありますが、商品化が可能ではないかと思っております。

先ほどもお話ししましたとおりの魚が一定数、来年以降出てきますので、加工の準備を進めていく必要があると思っておりますので、これについてはしっかり進めて努力をしていきたいと思っております。

また、日本国内での状況はチョウザメの養殖は全国で増加傾向にあります。国内における競争力もいずれ高まってくると予想しておりますので、ほかとの差別化も当然必要と思っております。

本町の特徴であるバイオガスプラントの余剰熱を利用した環境に優しいということに加えまして、令和2年から帯広畜産大学の先生等々の協力を得ましてワインパミス、ワイン

原料の残渣ですけれども、これを添加した飼料を与えることにより、ポリフェノールの抗酸化作用ということだそうですけれども、高品質の魚肉が取れることが期待されております。これは帯広畜産大学の先生と一緒に協力しながらやっているところであります。また、残渣物を利用することによりまして飼料単価を下げることにもつながりますし、大きな意味では廃棄物を減少させるSDGsの取組にもつながると考えているところで、しっかりPRがしていける内容かなと思っております。

今後におきましては、今、十勝管内のホテル事業者の方と相談をさせていただいておりますけれども、魚肉の利用、あるいはキャビアの製品化。キャビアについては取れてから、キャビアの内容によって、どういった加工をしていくか試作・研究が必要ということですので、取れた場合の加工、製品化について御協力をいただくというお話をさせていただいておりますので、監修を受けながら試作を繰り返して商品開発を進めまして、チョウザメ事業をしっかりと進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

次に、二点目の「道の駅しかおい直売会の今後の方向性は」ということであります。

三点御質問をいただきました。順次お答えいたします。

道の駅しかおい直売所は、国道274号沿いに位置をしております、御承知のとおりですけれども、近隣には町民ホール、神田日勝記念美術館等の公共施設があります。

夏にはトピアリーや広々とした芝生エリア、また近隣にはコンビニエンスストアなどがありまして、本町を目的地あるいは通過地とする多くの方々に利用していただいている施設でありまして、千の公園の一角に施設がまとまって配置されていることもありまして、公園一帯の緑豊かに統一された景観が、来町する方々を迎える町の玄関口となっております。

また、道の駅の関連施設であるしかおい健康トイレは、建築後20年以上経過しておりますが、日常清掃が行き届いており、きれいなトイレと評価されております。ただ当然年数がたっておりますので、そういった意味での改善、今後は必要かなと思っております。

また、駐車場につきましても公共施設群との併用ではありますが、普通車、大型車ともに相当数の駐停車が可能であります。昼夜を問わず多くの方々に利用されているところであります。

本題の一点目の「道の駅しかおいの今後の方向性」であります。

道の駅しかおいは、平成16年4月に直売所が開設をされ、平成20年に通年営業から直

売会の関係者と協議を重ねまして、店舗面積の拡大や断熱化、玄関フードなどの設置を行い、更に事務所の改修など環境整備を図り、農畜産物の加工品、工芸品などの多様な特産品を販売し、観光シーズン、特に休日には多くの方々に利用していただき、にぎわいを見せているところであります。

しかし一方で、地域の観光窓口としてのインフォメーション施設が、直売所と離れている。あるいはこれはずっと言われていることでありますけれども、飲み物、軽食類の提供が少ない等々の課題があることも私も認識をしております。

道の駅の役割であるトイレ休憩施設、道路情報機能及び地場産品等の販売等をはじめ、第7期総合計画の重点プロジェクトにも位置づけられております道の駅しかおい、あるいはうりまくと、観光協会特産品部会との連携、あるいは町が目指す脱炭素社会への取組、こういったことも考慮しながら、道の駅の再整備を含めた今後の方向性についてしっかりと検討してまいりたいと考えております。

次に二点目の「町民が多くの商品を考え、棚が狭くても出品をしている。もっと本腰を入れるべきではないか」ということであります。

平成20年に店舗を拡大して以降、現状のスペースの中で工夫をしながら運営がなされていると承知をしております。

本年度の道の駅しかおい直売会の事業ですが、新型コロナウイルス感染症の影響から減収・減益を余儀なくされている状況と承知をしておりますが、小規模施設としての特徴を生かした安価な運営費に加えて新鮮な野菜や果物、バラエティに富んだ作家、時節に応じた直営商品の販売など、大型の直売所には見られない多様な商品が販売されていると考えておりまして、人流が全体的に抑制されている中、創意工夫により多くの方々に御来所いただいていると思っております。

このように大変狭い店舗でも検討をしていただいていると認識をしておりますが、今後の施設規模や将来的な経営、あるいは販売体制等の在り方については、これはしっかりと直売会と意見交換を行なっていきたいと思っております。

最後三点目の「町民の思いを取り入れ、早急に計画立案に取り組むべきでは」ということであります。

一点目、二点目の御質問でお答えいたしましたとおり、現状の道の駅しかおいについては、全体的な施設改修を含めた再整備、これについては私も必要であると認識をしております。

広域連携の手段、あるいは交流人口の増加、そして地域経済の活性化につながるよう多くの関係者、あるいは町民の方々から御意見をいただきまして、しっかりと検討をしてみたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（吉田稔）

畑久雄議員。再質問ありますか、

畑久雄議員。

○3番（畑久雄）

それではいくつかお尋ねしたいと思います。

まず、チョウザメの関係、あそこは湧水を使つての養殖事業であります。

岩松は流水ですけれども、非常に湧水ですから水量が少ない。水温も上がりますけれども、気温も上がる。そうすると水温が上がって藻が生える状況があります。湧水だけじゃなく、ほかの水も利用できる方向も考えてはどうかと思います。

それから二点目、いろいろなお考えがあるかと思えますけれども、確かに養殖を始めてから何年かたっていますけれども、私は最後に申し上げた年度別の考え方、ここにいろいろ書かれておりますけれども、例えば今、飼育数が平均で言うと将来的には当歳魚が500匹、あるいは養殖数全体で3,600匹程度であれば、最近は何匹採卵しているのかどうか。いたらそれが何年魚になってどのぐらいいるのか。それから水の観点からも、非常に多くも飼育できないと思えますけれども、例えば年間どのぐらいの餌代がかかって、どれだけの管理費がかかって、どれだけの人件費がかかっているのかという詳細も町民は知りたいのであります。そういったことでできれば年度に分けて、一覧表ができればと思います。

例えばいつ採卵するのか。この答弁では今年度、採卵したけれども難しいということでございますね。それが来年度になるのか、実態を町民に知らせてほしい。より難しいことでしょうけれども、町民はそれを知りたがっているのです。本当に心配しているのです。

養殖してすぐ金になって入金するならいいのですけれども、5年10年とかかる事業でございますので、町民はほかの町の実態を報道されたのを見て本当に心配しているのです。ただ金ばかりかかるのではないかと断言してはいたしておりますけれども、そうじゃなくて考えてやっているのだよと言うけれども、それが実態として実数として表明してほしいのです。

ですから、今年度はどれだけ採卵してそれが何年後になって来年はどのぐらいの目方に

なってどれだけになるのか。年度ごとの一覧表が欲しいのであります。そういったことができないのかということまでお聞きしたいと思います。

○議長（吉田稔）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

採卵の状況等々、私、細かくそこまで承知していなので担当課長から答えさせますが、最初におっしゃった岩松養魚場の関係、湧水というお話をされていたかと思うのですけれども水利権もありますので、河川からの取水を行なっております。

水量については、私も何回か見に行きましたが、水量等々については全く問題がないのかなと私は考えております。あその水槽等もあまり多額のお金をかけないように整備をしておりますので、岩松の関係であれば河川からの取水だということであります。

岩松養魚場の話ということです。私はその観点でお答えしておりますが、もし違うのであれば、どこのことがはっきりおっしゃっていただければお答えして、それはそれといたしまして、年度別の関係については先ほどお話ししましたとおり、令和2年のときに詳しく支出の内訳も含めてお示ししております。

その当時、令和2年度の時点で令和10年度までの年度別の飼料費あるいは経費等々個別に出しております。

先ほど答弁申し上げたとおり、今年度、令和4年度中に全体の状況を見ながら見直した数字を御提示させていただきたいということで御理解いただきたいと思っております。

あと採卵の状況等々については、別に担当課長からお答えいたしますが、キャビアの状況は先ほどお答えしたとおりであります。

この春先に水温が上がったら検卵をもう1回してみるということですので、その中で状況がいいものがあれば、まず少しでも採取できればと思っております。採取して状況を見て、そして加工をどうやってできるかということにつながっていくのではないかと考えております。

当然このチョウザメ事業、最近は大きな設備投資はしておりませんので、この事業の中で経費として大きく支出しているのは、やはり飼料代、餌代です。これは年によって増減はありますけれども、年間300万円程度の支出はしております。それ以外の経費については、消耗品等々ですから全体で50万円から60万円、あとはそれに関わる職員の人件費、これが主な内容であります。金額が少ないとは申し上げませんが、ここまで進めて

きた事業で、いろいろ施設整備に関してもそれぞれ過去から議会の予算議決等々を得ながら進めてきている事業だと私は認識をしておりますので、御理解いただきたいと思います。

状況が町民に分かりづらいこともあって、ホームページ等で動画を載せる試みも最近始めておりますので、町民の皆さんへのお知らせをこれからもしっかりと取り組んでいきたいと思ひます。

○議長（吉田稔）

畑久雄議員。

○3番（畑久雄）

私が尋ねた池は鹿追の中にある最後に造られた池のこととございまして、湧水を利用して池を8槽設けられましたよね。その水が非常に少ないので、どうしても酸欠になりやすいので、酸素を送り込んでいると。しかしそれでも足りないのか、藻が生えて非常に環境としては良くない状況でありますので、それをどうお考えになるか一番気がついたのであります。

そして今、最後に町長が言われました町民に知らせる方法、2か月に1回でもいいからお知らせとして広報紙に載せるとか、現在こういう状況ということをやはり知らせていくことが、理解を得られることの第一だと思うのです。

ぜひその点についてもお答えいただければと。

○議長（吉田稔）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

環境保全センターの外池のお話ということが今、分かりました。

その管理等々の状況について担当課長から答えさせます。

あと町民周知ですけれども期間が2か月に1回云々という話もありましたけれども、それは適切な時期に状況が変化ある時期ということも必要でしょうから、それについてはいろんな加工品の開発もこれからやっていきますので、そういった状況を含めてお知らせはしていきたいと思っております。

いずれにしてもチョウザメ事業はある程度の成果を出していかなきゃならないと私も認識をしておりますので、しっかり進めていきたいと思ひます。

続きの関係については、担当課長からお答えいたします。

○議長（吉田稔）

松井商工観光課長。

○商工観光課長（松井裕二）

それではお答えいたします。

まず、環境保全センターの外池の関係でございますが、議員おっしゃられるとおり地下水を利用していただきますので、気温が上がれば水温も上がる環境ではございます。

水量も決して豊富な状況ではないことは承知しておりまして、その分、全体的な環境保全センターの中の全体的な水量を上手に配分しながら水量を保つ考え方で現在は進めているところであります。

まず、水温の上がることなのですが、外池では小さなチョウザメの飼育をしながら3歳ぐらいまでは、暖かい水温でも成長できると、いわゆる体が大きくなるためには、20度くらいの水温があったほうが成長していくと。ただ、体は大きくなっても、内部的なものといえますか、臓器とかが一緒に育っていかない。そういったものが、今度岩松の気候に合った水温がチョウザメにとっての成長につながっていくと、そういう流れがありますので配慮しながらチョウザメを移しながら飼育を進めている考え方でございます。

次に、採卵でございますけれども、毎年大体30～40匹の検卵を行なって、前にも御説明いたしました、この春に今大きくなってきているチョウザメがございまして、また水温の状況を見ながら検卵を行い、採取できればと考えているところでございます。

以上です。

○議長（吉田稔）

畑久雄議員。

○3番（畑久雄）

生き物相手でございますので、その辺十分御留意されてやっていただきたいと思っております。

ただ町民へのお知らせというか、ぜひ、やっていただきたいとお願いするところでありまして。

では、第2問に移ります。

町長の執行方針を聞きまして、非常に寂しい思いをいたしました。

道の駅という存在感が薄れているのかどうか分かりませんが町の入り口で、商業施設の一等地でございます。そんなことを考えると本当にわが町はこれでいいのかなと。やっぱり引っ張っていくのは道の駅ではないだろうか。

外資導入して、お客さんを鹿追にたくさん入れて、商業がだんだん成り立っていくのだ

と思うのです。そういった意味から以上に寂しい思いをしておりました。

ですけれども、以前御説明ありましたお考えでございますので、特に私は言いませんけれども、ただ、この事業の計画立案は、やはり早くすべきだと、周囲の状況も考えながら、町の発展を願う1人でありますので、ぜひ町民もそうだと思います。

やっぱり道の駅がにぎやかになってほしいという思いもあるでしょう。そんな意味からも、ぜひそういう計画立案が必要だと思います。

そして私はこの施設をどんな施設にしたらいいのかということも考えてみました。

やっぱり複合的な施設を考えてほしい。単なる道の駅じゃない複合的な業種が入った建物であってほしい、そういう施設になってほしいと私は考えます。

それはどんな業者が入るのだと言われるとこれからみんなで知恵を出し合っていくべきだと思いますので、どうぞその辺、早急にお願いできればと思います。

以上です。

○議長（吉田稔）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えいたします。

執行方針を作る際には、本当はもっともっと書きたいことがたくさんあって、でもいろいろ絞りながら毎年調整をしているところであります。

確かに道の駅という表現がなかったのは事実でございます。

道の駅については、私が当選してからも公約の中でも道の駅のことは掲げておりましたので、当然時期は別にして、いずれかの時期には改良を加えていかないとはならないのは当然思っておりました。

実は今年度も他の地域の道の駅を見に行ったり、いろいろ検討していこうと話もしておりましたが、情勢がこういうことでかなわなかったことも実はございます。

ただいずれかの時期にやらなければならないと私も思っておりますので、これからの道の駅、全体的な在り方、複合的な施設という御提案もいただきました。全体的な規模、当然規模が大きくなればなるほど事業費も大きくなるということでもあります。

近隣の町で、道の駅の整備が進んでいまして、来月には音更町も立派な道の駅ができます。当然人の流れももちろん出ていきますけれども、道の駅の連携もありますので、当然考えていかなければならないと思います。

ただ私は、大きな立派な施設を作ればよいとは思っていません。

現状の道の駅もああいった施設の中で特徴ある運営をさせていただいていると思っておりますので、答弁でも申し上げましたけれども、これからはいろんな事業を進めていく上で脱炭素の取組をいろんな場面で取り入れていく必要があると思っております。

今、先行地域にも手を挙げさせていただいています。結果はどうなるか分かりません。その先行地域の取組の中でも、道の駅でどういった脱炭素の取組ができるか具体的な内容ではありませんけれども、2030年までの全体8年間の計画の中で、道の駅の脱炭素の取組もしていきたいと考えております。

今お話があった複合的な施設、そして本来の道の駅の役割も当然必要でありますので、いろんな方の意見も当然お伺いしながら、検討をしてみたいと思っております。

○議長（吉田稔）

畑久雄議員。

○3番（畑久雄）

いろいろ御説明いただきましてありがとうございます。

残すところあと一年でございます。今期は。また、来期に向かって本当に重要な問題だと思います。

わが町には、農業、観光、教育という三本柱があります。

何としても商業を生き生きさせていかないとならないと、非常に強く思う次第であります。どうかそれに向けて様々な御意見をいただきながら、ぜひ良い計画を練っていただきたいと思っております。

以上終わります。ありがとうございました。

○議長（吉田稔）

答弁、よろしいですか。

これで畑久雄議員の質問を終わります

マイク消毒のため暫時休憩といたします。

〔暫時休憩〕

○議長（吉田稔）

8番、狩野正雄議員。

○8番（狩野正雄）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。

標題は、カーボンオフセット型地域（森林）づくりということ及びエネルギーシステムについてでございます。

鹿追町が持続的発展を実現するための方法について町長の考えを伺います。

1、カーボンオフセット型森林事業の推進についてでございます。

十勝平野は上空から見ると、整然と区画された耕地防風林が植えられて景観が造られてきました。しかし、近年の大型機械の導入などで作業性の事情もあり、耕地防風林が減少しております。

特に目立つのが毎年春先の強風で表土を飛散させる状況が見られます。自然環境の悪化を不安視する声もあります。さらに奥瓜幕地区などにおいてはカラマツの森林が伐採され、植林されずに原野化している状況も見られます。

この地域が持続的発展や景観（環境）を維持していくためには住民と役場の共働での計画や行動が必要と考えます。

2、地域エネルギーシステムを取組であります。

本町は、太陽光発電やバイオガスプラントによる発電などの電力を自営線ネットワークで結び、公共施設で使用する取組を進めてまいりました。

町内では砂利採取跡地に大規模な太陽光発電施設を建設する事業者も居られます。さらには電力固定価格買取制度、F I Tですが、それを見据えた取組も各地で進められている例も見られます。

千葉県そうさし匝瑳市、長崎県五島市などでは地域の農業者と行政が共同で推進している例も報告されております。

自営線ネットワークの進捗状況と今後の整備活用計画、再生可能エネルギーの利用や販売方法などについて、今後どのような調査研究を進めていくのか伺います。

以上です。

○議長（吉田稔）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

狩野議員からは、「カーボンオフセット型地域（森林）づくり」と題して2点御質問をいただきましたので、順次お答えいたします。

まず一点目の「カーボンオフセット型森林事業の推進」であります。

本町の森林につきましては、国有林で17,979ヘクタール、町有林911ヘクタール、私有林2,037ヘクタール、合計で20,927ヘクタールでありまして、町有林はもちろんですけれども、私有林においてもおおむね適正な管理がなされていると承知をしております。

また、議員御指摘のとおり耕地防風林については、大型機械導入による作業性の向上等の理由があって減少していることは事実であると思っております。作業効率が向上するということで機械の稼働時間が減って、二酸化炭素の排出量が減少するという一面があると思っております。そういったこともあります、農業者の方も必要となる耕地防風林については計画的に更新している方もたくさんいらっしゃいます。

町では「多面的機能支払事業」によりこれについての助成を行なっているところであります。

また、私有林の伐採を行う場合には、町が届出を受理する際には植林をしていただくように指導もさせていただいておりますし、「豊かな森づくり推進事業」により、国と北海道の補助が84%ございまして、それに町が11%上乗せするというところで、実質受益者負担が5%ということで切った後には植えるという適正な植林の推進を図っているところであります。

また、「森林環境譲与税」の一部を活用して西十勝森林組合と協力いたしまして、森林の適正管理を目的に不在地主の調査も行なっております、荒廃森林の減少に努めているところであります。

民有林につきましては森林組合が当然事業等の請負もしますし、状況を把握しているということですので、しっかりと森林組合と協力をしながら進めていくものであると思っております。

今後におきましても、前段でお話ししましたような事業を継続して、所有者と協議・協力をしながらカーボンオフセットに寄与する森林の保護・育成に努めていきたいと思っております。

次に二点目の「地域エネルギーシステムの取組」についてお答えいたします。

自営線ネットワークの状況であります、平成29年度から基本調査と概略設計を行いまして、令和2年度には全ての工事が完了して、令和3年度から本格運用を始めているところであります。

まだ本格運用からそれほど時間がたっておりませんが、現時点での稼働状況、これから検証しますと環境性、これは環境省の補助金をいただいて実施をしているので、環境性が

一番重視をされるものでありますが、二酸化炭素削減効果として電気の自給率と重油の削減量、これが計画値であるそれぞれ23%と55,000リットルの削減ということで、同様の水準となっております。

あと、経済性についてですが、電気料、当初1,000万円程度の電気料の削減ということを見込んでおりましたが、若干及んでおりませんが約830万円の削減となっております。

この自営線ネットワークの整備後に新設された認定こども園及び学童保育所にも電気が供給されていることもありまして、おおむね予定通りの効果が発揮されていると考えているところであります。

またこの自営線のもう一つの大きな防災性、BCP機能という観点ですけれども、幸いこのネットワーク構築後に大きな災害がないということで、これは大変ありがたいことでありますが、その効果確認はできないということでもありますけれども、専属の電気主任技術者による保安業務の決定、あるいは防災や各施設の担当者によりますBCP対応、防災訓練も実施をしております、災害時、ないに越したことはないのですけれどもそのときの対応に迷いが生じないように、この防災性の向上に努めているところであります。

次に今後の活用計画、再生エネルギーの利用販売ということでもありますけれども、本年2月に策定した鹿追町ゼロカーボンシティ推進戦略、これを中心にしまして国の助成制度を活用しながら産業部門や家庭部門など、部門ごとの課題解決を省エネルギーの徹底や新たな再エネ設備の導入など二酸化炭素削減と並行して進めてまいります。

また将来的には町民の皆さんが町内で生産されたエネルギーとしての電気を利用できる仕組みや、非化石証書あるいはJクレジットのような環境価値を町内外に提供、販売できる仕組みを検討し、本町全体で国際社会が目指す2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて進めてまいりたいと思いますので、なお一層の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○議長（吉田稔）

ここで暫時休憩といたします。

再開は11時10分といたします。

休憩 10時59分

再開 11時10分

○議長（吉田稔）

休憩前に引き続き会議を再開します。

一般質問を続行します。

狩野正雄議員。

○8番（狩野正雄）

住民との対話というか考えの中で防風林への関心が今、高まってきているように感じます。

北海道十勝総合振興局のアンケート調査でも、防風林が減少したとする人が全体の80%という結果も示されております。

北海道十勝総合振興局の予算を見ましても、来年度、耕地防風林造成技術推進として、事業費が組まれております。44万円ですけれども、このように北海道もやはり危機感を感じていると感じます。

春の強風、これは防風林の減少だけではないかもしれませんが、表土を飛ばすだけでなく、冬の暴風雪によるホワイトアウトもあります。交通障害の一因にもつながっております。

今の防風林、開拓から植えられてきた木が更新を迎えたという理由もありましょうが、この地域が持続的に発展していくために方策を考えていく必要があると私も感じております。調べたり専門家に聞きますと、耕地防風林に今後注目されている樹種、木の種類ですけれども、カラマツとグイマツのF1ですけれども、クリーンラーチという種類があるそうです。

このクリーンラーチですけれども、炭素の固定度が今までのカラマツより20%高いと言われております。

そこで町長に提案ですけれども、防風林の効果や必要性、管理の方法や更新、植林地の助成について、今、助成金も5%ということもありますけれども、専門家や農地所有者、行政が十勝地域と一体となってシンポジウムのようなものを開いてみたらどうかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（吉田稔）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

耕地防風林の関係で御提案をいただきました。

耕地防風林の必要性は、恐らく農家の方も皆さん必要だという認識は全員されていると

思います。

ただ問題はどこに耕地防風林が必要だということになると必ず、畑のそばであれば畑の所有者はどうしても日陰になったりいろんな課題があります。必要だというのは皆さん総論賛成ですけれども、それをどうしていくかというのが一番の課題であります。

そういった課題がある中でも最近、先ほど狩野議員がおっしゃったとおり、更新時期で伐採をしている例もたくさんありますが、先ほど答弁したとおり大型機械の関係でどうしても邪魔になるということで切られているケースもあります。

ちょっと古い話で私が職員で林務担当していた頃だと思うのですが、帯広畜産大学が鹿追を中心に耕地防風林の効果とかいろんなことを調べた報告書を見た記憶がありますけれども、本当に効果は誰も否定はしない内容であります。

耕地防風林の造成について農地再編事業が行われたときも、最低これぐらいの区画では耕地防風林が必要だという指導で実際進められていると思っております。

耕地防風林については、JA鹿追町あるいは農業改良普及センター等で構成している営農指導対策協議会もここ2年ぐらい懇談ができない状況になっておりますので、シンポジウムとかそういう方法も確かにあるのかなと思いますけれども、当然実務者等々も含めて今後耕地防風林の在り方、当然必要性は分かっているけれども難しい面もあるということですので、いろんな場面で耕地防風林の在り方についてお話をしていく必要は当然あると思っておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（吉田稔）

狩野正雄議員。

○8番（狩野正雄）

ぜひ進めていただきたいと思います。

10年ほど前から農地に面した町の防風保安林、冬季の失業対策としてバックホウのアームにグラップルというアタッチメントをつけまして、グラップルで伸びた枝を畑に、農家の人から非常に邪魔だという声もあったそうですけれども、これをグラップルで作業をやっているのですが、あれを見ているとオペレーターの技術もありますけれども非常に安全で早く、それから非常に効率よく進められております。

やっているのは町の防風保安林ですけれども、一旦防風保安林が完了したら民間で畑の真ん中にあるような耕地防風林の枝落としをやるのかどうかをまず担当にお聞きします。

○議長（吉田稔）

檜山農業振興課長。

○農業振興課長（檜山敏行）

お答えいたします。

農家の方の所有している耕地防風林とかでも、農家の方が個人的に機械を持っている業者等に頼んでいる実態は今でもございます。相談されればこちらから業者を紹介してお互い連絡を取ってもらって対応しているということになっております。

○議長（吉田稔）

狩野正雄議員。

○8番（狩野正雄）

ぜひ、一旦夏にこの耕地防風林に限らず、耕地防風林の管理とか枝の処理をぜひ考えてやっていただきたいと思います。

次に、個人で木を植えるという体験はなかなかないわけですがけれども、ここで提案なのですけれども、体験型観光という目玉で希望者を募集して植林ツアーとか、木を植えるツアーみたいなものを企画してみてもどうかと思うのです。

ジオパークの活動とか地域の産業を、農業とかに関係のない人に都会の人にも理解してもらう良いチャンスではないかと思います。

それと同時に木の持つ特性、カーボンニュートラルという側面も理解してもらうことが体験型の木を植えるツアーのようなものをやる場。何か広がっていくのじゃないかと思うのですがいかがでしょうか？

○議長（吉田稔）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えいたします。

今御提案の体験型の植林ツアーということです。

本町の観光の話をするとう観光全体でも体験型の観光というのは随分取り入れられていると私は思っています。環境という視点で活動も現状の中でもいろいろ行われているという実態もあります。

植林ツアーということで、実施にはジオパーク等の活動もありますのでそういった活動がどういった形で、仮にやるとしたらどうなのかということも含めて研究させていただきたいと思います。

○議長（吉田稔）

狩野正雄議員。

○8番（狩野正雄）

ぜひ実施していただきたいと思います。

次に奥瓜幕地域の坂下と言われている地域ですけれども、カラマツの伐採跡地が何年も放置されて原野になっています。

この木は50年も前でしょうか、原野商法があったそうで所有者がたくさんいるとも聞いております。50年前のことで相続者が代替わりしていることもあるのですが、この土地が原野になっているのですけれども、その後の所有者が特定できるのかという点。

それとこの地域の懸念していることは、道内のほかの地域も見られますが、外国人による土地所有、原野を外国人が買うということをニセコ町とか京極町とか、そういう地域がありました。

この場所は自衛隊の然別演習場の隣接地であります。だから、将来問題化するような危惧がないか。心配はこのような原野を放置してそういう危惧はないのかどうか合わせて聞きます。

○議長（吉田稔）

檜山農業振興課長。

○農業振興課長（檜山敏行）

原野の木が切りっぱなしになって原野化している所ですけれども、場所的には然別湖に行く所の三差路の手前の所のことで間違いないでしょうか。

それについては平成30年度に伐採届が出てきて、天然更新ということで、種が落ちて生えてくるのを待つとか、根っこから生えてくるのを待つということで5年間経過を見るとなっています。

令和6年にはその経過を見て一定の判断をしなければいけないとなっておりますので、天然更新ということで届け出が出てきてうちのほうで承諾しているということになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ここの所有者については、XXXXXXXXXXで所有していますので、きちっとした会社が所有して不在地主ということではないです。

以上でございます。

○議長（吉田稔）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

今お話のあった場所については、森林計画の地域に登載されているところについては伐採するときは必ず町なりを經由して届け出が来るので状況が把握できますので、必要な指導・助言は引き続き行なっていく必要があると思っております。当然事業になれば森林組合も関係してくることですので、森林組合と情報交換しながらこれからも進めていく必要があると思っております。

あと防衛施設周辺の土地の関係については、確か国で防衛施設の周辺の土地についての法案が通ったか、その辺あまり自信がないので申し上げますが、いずれにしても私権制限を伴う内容になりますので、法律の根拠がないと実は行えない内容であります。

また、一定の面積を超えると当然国土利用計画法に基づく届け出、事後届出があったりいろんな課題がありますので、行政、町でどこまでできるかという問題はあると思っておりますので、本町も当然自衛隊の駐屯地あるいは演習場という防衛施設がありますので、今後の状況、それから国の法律の状況も見極めて行政として可能な対応は必要に応じてしっかりしていきたいと思っております。

○議長（吉田稔）

狩野正雄議員。

○8番（狩野正雄）

しっかりとそういった動きをウォッチしておいていただきたいと思っております。

次に自営線ネットワークということで移りますが、自営線ネットワークは既に完成していますということですね、令和3年から本格運用を始めているということですが、町費を使って事業を進めてきたわけですが、自営線ネットワーク、町民から非常に機会ごとにまちなか会議でも質問を受けております。

先日行われました鹿追中学校の中学生による未来への提言も聞く機会があったわけですが、FIT終了後に再生可能エネルギーをどう使うかとか、自営線ネットワークをどう今後活用して地域の課題解決に持っていくのかとか、中学生も非常に未来への提言も行なっています。私も感動しました。

しかし、これを議会でまだ見たことないのです。完成したと令和3年から既に運用されていますということで答えていますけれども、私たち議員にはこの完成した姿がどこでどうつながっているか、どういう効果が上がっているか、蓄電池とか送電網とか将来の施設

数、いろいろなもので投資してきたわけですがけれども、議員には誰一人とそういう説明はないのです。これはどうしてですか。

○議長（吉田稔）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えいたします。

この自営線ネットワーク事業につきましては、計画のときから事業の実施段階、それから完成に際しても議会にはお話をさせていただいておりますし、自営線ネットワーク事業のしおり、パンフレットも議員皆さんにお配りをさせていただいております。

この自営線ネットワーク事業、ほかの公共施設の建設と違って建物がドンとあるわけではないので分かりづらい面もあるかもしれませんが、基本的には太陽光パネル、そして自営の電柱、あと一部エネルギー棟もあります。

あと自営線ネットワークの発電状況については、狩野議員からも何回か御指摘をいただいて、町民ホール、それからトリムセンター、役場のロビーに発電状況も表示をさせていただいております。

そういったことではありますが、実際確かに町から議員にその施設全体を見ていただいていないのは事実でありますから、これは今月見ていただくということで計画したいと思っております。

それから自営線ネットワークの状況については町の広報紙等でも何回かお知らせさせていただいておりますので、その辺も議員であれば見ていただいていると私は承知をしております。

○議長（吉田稔）

狩野正雄議員。

○8番（狩野正雄）

この議会中に説明会を開いていただけると理解していいのですね。

それと830万円の削減効果、どこでどうつながったことによって削減につながったのか、そういうことも含めて議会に説明いただきたい。まさか年寄りが多い議員ですから、説明しても分からないだろうと判断はしていませんよね。

○議長（吉田稔）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えさせていただきます。

施設を見ていただくことについては、議会とお話をさせていただきますので、多分今月のどこかで関連している施設は見ていただけるものと思っております。

それから、830万円の削減効果については、別に私はごまかしたり何かするつもりは全くございません。別途資料が必要であれば、今日明日というわけにいかなくても一定の時期に全体をお示しすることは可能であると思っております。

○議長（吉田稔）

狩野正雄議員。質問ありますか。

○8番（狩野正雄）

そういう方向でお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（吉田稔）

これで狩野正雄議員の質問を終わります。

マイク消毒のため暫時休憩といたします。

〔暫時休憩〕

○議長（吉田稔）

2番、山口優子議員。

○2番（山口優子）

議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

「鹿追町修学資金貸付事業」の拡充と奨学金返還支援について。

御答弁は町長にお願いいたします。

大学などの学費の高騰により、大学生の2人に1人が何らかの奨学金を利用しています。奨学金制度は、教育に対する公的支出の水準が低い日本では、今や重要な社会インフラのひとつとなっています。

鹿追町にも「修学資金貸付事業」があります。4年制大学の例では、月10万円、合計480万円を無利子で借りることができます。この事業は、鹿追高校の入学者の確保を目的としているため、鹿追高校卒業生以外は利用できません。この制度を拡充し、ほかの町民にも奨学金を利用できるようにしてほしいと思っておりますがいかがでしょうか。

また、国は「奨学金を活用した若者の地方定着の促進」を進めています。

大学などを卒業後に、町内に居住、又は就業した若者に対し、奨学金返金を支援するなどの取組をしている市町村に対し、特別交付税措置を行なっています。

この「奨学金返還支援」は、令和3年6月時点で全国で33府県487市町村が取り組んでいます。この中には鹿追町も含まれており、鹿追高校卒業かつ医学・介護福祉分野への町内就職が条件となっております。

他市町村の取組例では、自治体独自の奨学金の返還を免除する場合と、日本学生支援機構の奨学金の返還を免除する場合と大きく2つのパターンがありますが、地域へのUターン・Iターンを促進するため、出身高校の条件なし、就業先の業種の指定なし、としているところもたくさんあります。

鹿追町修学資金貸付事業の対象者を拡充すること、また、定住促進のための奨学金返還支援について、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（吉田稔）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

山口議員からは、「鹿追町修学資金貸付事業の拡充」と「奨学金返還支援について」二点御質問をいただきました。お答えいたします。

まず、一点目の「修学資金貸付事業の対象者の拡充」についてお答えいたします。

修学資金貸付制度につきましては、地元鹿追高等学校の特色ある教育活動を支える教育環境整備の一環として平成9年に条例を制定しまして、鹿追高等学校を卒業した生徒が大学等に進学した場合、希望する方に無利子の修学資金の貸し付けをして、保護者の負担軽減を図るとともに、生徒の希望する進路の道を切り開き、優秀な人材の育成を図ることを目的として実施をしているところであります。

過去に貸付対象の拡大等も行なってきたところであります。

また、本町では約20年にわたり、幼小中高一貫教育を教育政策の柱に据えて、これまで多くの諸課題を乗り越えながら、鹿追高等学校、町の最高学府と位置づけて、魅力ある高校作りに最大限の協力を行なってきたておりまして、更に中高連携の指定を受け、町内中学生に限っては入学者学力選抜の方法によらず英語による面接で連携入試を行うなど鹿追高等学校への進学を前提とした特色ある一貫教育に取り組んできているところであります。

さらに、カナダのストニィプレーン町の海外派遣事業、通学費補助、あるいは公設塾など様々な支援策を講じているのは御承知のとおりであると思っております。

この修学資金の貸付制度はこういった趣旨で設計された制度であります。他の高校へ進学した場合との相違点が当然特徴であります。対象者を拡大するということは、元々のこの修学資金の趣旨とは異なるということもございます。現状としては困難ではないかと考えているところであります。

今後におきましても、本町の特色ある一貫教育の継続について改めて町全体の機運の醸成、これは図っていく必要があると考えているところであります。

次に二点目の定住促進のための奨学金の返還支援についてお答えいたします。

平成10年4月のこの貸付事業の開始以来、現在まで195人の方々が利用をされておられ、貸付総額も4億円を超える状況にあります。

また、この返還免除、債務免除については医療の関係に加えて介護等の福祉においても一定の条件を満たした場合に償還債務の免除を対象とするなど、制度の拡充も図ってきているところであります。

一方、定住促進を目的とした奨学金の返還支援については、人口減少の克服や地方創生の取組で経済的負担の軽減を図り、若者のふるさと回帰、地域産業の人材確保、あるいは労働力の定着と地域活性化に資するメリットも当然あると考えているところでありますけれども、国が実施している給付型の奨学金もあります。

町が、単独で支援する場合については地域づくり・人材育成の観点、あるいは全体的な公平性なども含めて慎重に検討する必要があると現時点では考えておりますので、御理解、御協力をお願い申し上げまして答弁とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（吉田稔）

山口議員、再質問ありますか。

山口優子議員。

○2番（山口優子）

御答弁ありがとうございました。

奨学金の利用者については、1996年でしたら5%、2014年で20%、2016年以降は50%の学生が奨学金を利用しているということでございます。

元々は貧困対策ですとか経済的困難みたいな話だったのですが、大学や専門学校の学費がものすごく高騰していて、国立大学の学費は1975年では年間3万6,000円、私立大学は18万円だったところが、近年は国立大学で54万円、私立大学だと年間100万円と

ものすごく高騰してしまっていて、4年間の授業料だけで216万円から400万円ぐらい、また自宅外から大学へ通うとなると、それに加えて400万円から500万円更にかかるという状況です。

日本学生支援機構の2018年のデータでは、平均の借入総額は1人当たり343万円となっています。これは毎月1万7,000円を返済してそれが15年間続くイメージです。大学を卒業して40歳近くまで返済があるイメージかと思います。

この40歳までの間には、やはり結婚や出産といった生涯のお金がかかるイベントとかもありますし、こういったことで若者が結婚に前向きになれないとか少子化の原因になっていると言われていています。

町長からは、鹿追高等学校を支援するための元々の趣旨で始まったということなので、対象者を拡充することはちょっと趣旨と変わってくるというようなお話でございました。元々鹿追高等学校を支援するために始まった制度だということは私も十分理解しておりますし、決してその趣旨を否定するものではございません。

ただ、鹿追高等学校存続のための支援は行政課題であって、今私が申し上げているのは、鹿追町民高校生全体に対する教育支援、子育て支援で、鹿追町の全ての子供たちが家庭の経済状況に関わらずに、進みたい道へ進むための支援についてはどうかという点でお話をしております。

もちろん鹿追高等学校に進学した場合、また他の高校へ進学した場合、これの差別化は必要だと思いますので、鹿追高校生と全くの同額ではなくても、例えば鹿追高等学校を卒業した方については、毎月10万円を支援する、他の高校へ進学した人については5万円と差をつけても構わないと思います。

全ての鹿追町民の高校生を対象とした支援を考えていただきたいなと思っています。鹿追高等学校を卒業した方と同額ではなくても、何らかの教育支援があることで鹿追町は町外の高校へ通う高校生・大学生のことも考えていると、気に留めている姿勢を見せることができると思います。

そういう姿勢を高校生・大学生のうちに鹿追町が見せることで、学生たちは「自分は鹿追町民である」という自覚が生まれるかと思いますが、鹿追町とのつながりを感じて自分が育った町というのを忘れることがないのかなと思います。そういう意識が将来的に鹿追町で就職しようとか、鹿追町に戻ってこようとか、また町外に出ていっても鹿追町にふるさと納税しようかなとか、そういう気持ちにつながるかと思うのですが、その点お伺いし

ます。

○議長（吉田稔）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えいたします。

現状の鹿追町修学資金の貸付条例の趣旨については、山口議員も御承知をいただいているとおりに思っています。

以前にも山口議員からの御質問をいただいております。

そのときもおおむね同様のお答えしていると、議事録を見ましたけれども、そういったお答えでありました。

修学資金条例についての趣旨はお話ししたとおりでありまして条例の内容を変えて鹿追高等学校以外の方にということは、何回も申し上げたとおり、この制度を拡充して鹿追高等学校に進学した子以外のという形は、私は現状では考えておりません。

もし仮にあるとすれば国、あるいは他町で実施をしている奨学金の返済に係る助成制度の可能性はあるのかなと思っております。

鹿追高等学校に進学した方に対する修学資金の貸し付けをしているので、他の学校に通っている子と区別をしようという元々の趣旨ではなくて、鹿追高等学校を存続するというのがこの無利子の貸付条例の一番の趣旨でありますから、違う趣旨であれば違う方法を考えるべきなのかなと私は思っております。

当然、将来的に鹿追から巣立った方が将来鹿追で就職していただいたり、いろいろ活躍していただくというのは、これは大変ありがたいことですので、この修学資金だけに限らず地方への移住とか、地方へ住んでいただく政策という中でも含めて、いろんな方法が多分あるのかなと思っておりますので、繰り返しになりますけれども、現状の町の修学資金条例を、今のところ改正して他校への進学の方ということは今のところ考えておりません。

国やいろいろな形で修学と奨学金の制度がございます。授業料等々多額になっていることも私も承知していますし、授業料のほかに家から通えるわけではないので、いろんな経費が当然かかります。これはもっと大きな視点でいくと、国で給付型の奨学金みたいなものも所得に応じて措置されておりますが、もっともっと拡充がされる必要があるのかなと、全体的には私は考えております。

○議長（吉田稔）

山口優子議員。

○2番（山口優子）

元々の設立の趣旨と変わってくるので現状では考えていないという御答弁でした。

私は条例の趣旨がこうだからもう変えないということではなくて、今後、子育て支援・教育支援をどうしたらいいかということを考えたときに、この事業をリフォームといいますか、拡充したり改変したりすることによってより対応できるのではないかと思いますし、時代の流れですとかそういう学費が高騰している状況、平均賃金が上がっていない状況、そういう状況を見て柔軟に対応するべきかとは思いますが、町長のお考えは理解できました。

奨学金を活用した若者の地方定着の推進についてですけれども、こっちがまだ可能性はあるのかなと町長おっしゃっていただいていたので、こちらに話を進めたいと思います。

まず鹿追町の修学資金貸付制度についても債務免除の規定があります。これは、鹿追の国保病院で医師として6年勤務、又は鹿追町内の福祉施設で介護福祉士として6年勤務の場合免除と。6年以下でもパーセンテージがあって免除があるのですけれども、この制度で過去に免除になった方というのはいらっしゃるのでしょうか。

○議長（吉田稔）

宇井学校教育課長。

○学校教育課長（宇井直樹）

今この制度を使って免除になっている方は1件いらっしゃいます。

○議長（吉田稔）

よろしいですか。山口優子議員。

○2番（山口優子）

それは介護福祉士の方ですか。

○議長（吉田稔）

宇井学校教育課長。

○学校教育課長（宇井直樹）

はい。

○議長（吉田稔）

山口優子議員。

○2番（山口優子）

はい。分かりました。

この介護福祉士として6年勤務したときに免除になるということは免除を負担するのは町内の事業所で免除するという事で町では負担はしておりません。

また国保病院で医師として6年勤務というのもなかなか対象者が狭くて、ないとは言いませんけれど、なかなか厳しい例なのかなと思います。

ですので例えば他の町村でやっているように、看護師ですとか薬剤師、また保育士とか今後町で人手不足が想定されるであろう職種にも検討してはどうかなと思っています。

この奨学金を活用した若者の地方定着の推進、これはもう国としても進めていまして、町としては、移住定住促進というメリットがあります。

若者にとっては経済的な負担軽減・就職支援、また町内の企業・事業所にとっても人手不足・担い手不足の解消であったり人材の確保、従業員の定着、そういったメリットがあります。

町長からはメリットがあることは分かっているけれども、公平性なども含め慎重に検討するという御答弁でした。

近隣の町村ではもう取り組まれているところが多くて、清水町ですと5年の居住で最大72万円の免除ということになっています。清水町の場合は、清水町に住んでいて町民税が課税になっていけば、勤務地は帯広市でも近隣の町村でもどこでも可能ということになっています。

陸別町は4年で、町内の就業で最大240万円の免除とすごい額なのですが、また芽室町でも、34万5,000円の免除。これは総額になりますので複数年です。

士幌町では、士幌高校生とそれ以外と二つになっていまして、士幌高校生は就農した場合や教員になった場合。条件がなく士幌高校生以外にも門戸を開いている場合では看護師や介護福祉士など条件の職種を指定して、年間1～2人募集しているということなのですが、取り組んでいる町がたくさんあります。

町民税の課税という清水町みたいな条件をつければ、町の負担というのはそんなに大きくないかなと思います。

その方の町民税に対応する額分ぐらいの奨学金を支援するみたいなイメージで制度を作っていたらいいかなと思うのですが、そうすると町の持ち出しはほとんどないですし、さらにその人がもたらす経済活動ですとか、経済効果、人のにぎわいというところは、かなりあると思いますが、そういった点の公平性を鑑みて慎重に判断というお話

でしたけれども、もう少しその辺りどのようにお考えなのかをお願いします。

○議長（吉田稔）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えいたします。

前段の町の現行の修学資金の返還免除、介護士の関係については、これはそもそも事業者からぜひこういった形で実施をしてほしいというのが一番のきっかけで、人材確保の面から、その法人で負担したいということで始まった制度と認識しております。

今他町での奨学金返済の助成についていろいろ事例も紹介をしていただきました。

まず一つとしてうちの町は独自に鹿追高等学校の生徒が対象ですけれども、無利子の修学資金の条例があるということで、これはほかの町とはっきり違うと私は思っています。

それは鹿追高等学校の支援という側面がもちろん大きいですが、そういったことで地元の子供たちを支援したいことも、大きな一つの状況だと思っております。

奨学金のこの返済免除あるいは助成について、いろいろやり方があるとは思いますが。ただ、これは当然一部特別交付税の措置があるとはいえ、当然対象をどんどん広くすればするほど一般財源の持ち出しも多いわけであります。

特別交付税といっても全額をみてるわけではありませぬので、もし実施するとしたらしっかりと制度設計をしなければなりません。先ほど山口議員から税金相当云々という話もしましたが、現実的にはその人がどういった状況になるかは計り知れないところであります。特別交付税の措置を受けられる条件も全ての方が特別交付税の対象になるということでもありませんので、いろんな条件もありますので、この関係についてはしっかりと研究をしていかなければならないのかなと思っております。

この制度を利用して鹿追に戻って来ていただける方が増えるのがもちろん理想でありますので、これはしっかりと研究をさせていただきたいと思っております。

○議長（吉田稔）

山口優子議員。

○2番（山口優子）

若者にとっては奨学金の返還を支援してもらおうということは鹿追町内で働くことのモチベーションであったり、その企業や鹿追に対して愛着を持つことにつながると思いますし、地元で頑張ろうであったり、その企業に貢献しようという気持ちにつながるのかなと思っ

ています。

京都府の例ですけれども、奨学金の返還を6年で90万円支援しているのですけれども、これは6年間で45万円ずつ京都府とその就職先の企業と半分ずつ負担しています。従業員の定着に着目し、離職率が高い3年未満に注目して3年目までを手厚い保障にしています。

どの企業の事業所にとっても新入社員が1年、2年で辞めてしまうということのコストや、それを税制上経費にできるというメリットを考えて、奨学金返還支援制度を活用する企業はどんどん増えていっています。

2021年4月から奨学金の代理の返還が税制上の優遇措置を受けられるようになったので、例えばトヨタグループであったり、大和証券グループであったり、そういった企業120社ほどの企業が、新入社員に対しての奨学金の返還の支援の制度をもっています。これはどんどん増えていくと思いますし、やはりそういった返還支援をしている大企業、都会にある大企業と比べて鹿追町にどういったメリットがあるのか、どうやって鹿追町に移住してもらうのか、定住してもらうのか、そういった点をやはり考えていかないといけないと思いますし、そういう制度があるからといって移住者が爆発的に増えるとは私も思っておりませんが、ほかの町村で取り組んでいることをただ見ているだけではやはり置いていかれるのかなと思います。

都会から田舎へ、自然豊かなところへUターンしたいとか、Iターンしたいと思うような人生のタイミングは3つありまして、まず1つは、子供が生まれたときだそうです。子供にとってよい環境で子育てをしたい。ここに注目しているいろんな自治体が子育て支援、鹿追町も充実させていっていますけれども、子育て支援を手厚くしていっています。

二つ目が定年のときです。定年を迎えられたとき。

三つ目は25~29歳の入社して3年ぐらいのときに転職したい気持ちが高まるのだそうです。

また、最近ではコロナ禍でやはり住む場所問わずにテレワークで仕事ができることもありますし、そういう20代で移住しようかな、Iターン、Uターンしようといった思いがある人に対しての施策というのも必要かと思います。

例えばそのときに鹿追町に3年住めば奨学金返還の支援があるとかが分かれば、若者にとってはすごく魅力的だと思います。又、企業版ふるさと納税の制度を活用して、奨学金返還支援に対しての基金に寄付をしてもらう方法をとっている自治体もあるそうです。

私の質問をこれで終了としますけれども、最後に移住定住に向けてどう取り組んでいく

のか、町長のお考えをお伺いします。

○議長（吉田稔）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

移住定住というひとくくりでは非常に範囲が広くて、今回、奨学金等々の返済支援という観点ですから若者ということになろうかと思えます。

確かにおっしゃるとおり、鹿追町に来て定住なり職に就けば奨学金の一部の支援があるというのは当然メリットであることは間違いないと思えます。それによる効果も当然期待できるわけですがけれども、いずれにしても自治体と企業が協力してというケースもあります。

先ほどの介護施設の関係は、町は負担をしていないわけですがけれども、ただ、町は原資としてしっかり修学資金を基金に積み立てるなりして、資金の運用もやっているわけです。

今は何とか皆さんきちっと返済をしていただいていますけれども、やはりこれからの社会情勢で厳しい面ももしかしたら出てくるかも知れません。町としてもしっかり対応していると私は思っております。

ただ、今回いろいろお話がありました修学資金、奨学金の返済支援についてはいろんな事例、それから近隣町の状況ももっと状況を調査して、実施するとしたらどういった形がいいのか、先ほど申し上げたある程度やはり公平性も考えなければなりません。それから町の負担も総合的にしっかり検討してまいりたいと思っております。

○議長（吉田稔）

よろしいですか、山口優子議員。

○2番（山口優子）

はい。

ありがとうございます。

○議長（吉田稔）

以上で本日の日程は全部終了しました。

ここで散会をいたします。

散会 12時06分